

**街路整備事業 公共事業評価
小城千葉公園線(再評価)
説明資料**

平成20年10月 県土づくり本部 まちづくり推進課

【街路事業とは？】

街路事業とは、計画的なまちづくりを行うため定められた都市計画に関する事業の一つです。

都市計画

土地利用に関する計画

都市施設に関する計画

市街地開発に関する計画

都市計画道路の整備
……街路事業

【街路の機能】

- ・ 交通処理、沿道利用としての機能



【街路の機能】

- ・ 居住環境を形成する機能
通風、採光等、緑化、
オープンスペース、まちなみ



その他にも・・・

- ・ 避難路、緊急輸送路、災害遮断等の都市防災機能
- ・ 電気、電話、上下水道、ガス等の公共施設の収容
- ・ 街区の形成、市街化の誘導

等の様々な機能があります。

【街路事業の目的】

- ・都市における円滑な交通確保
- ・豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成

安全で快適な都市の実現



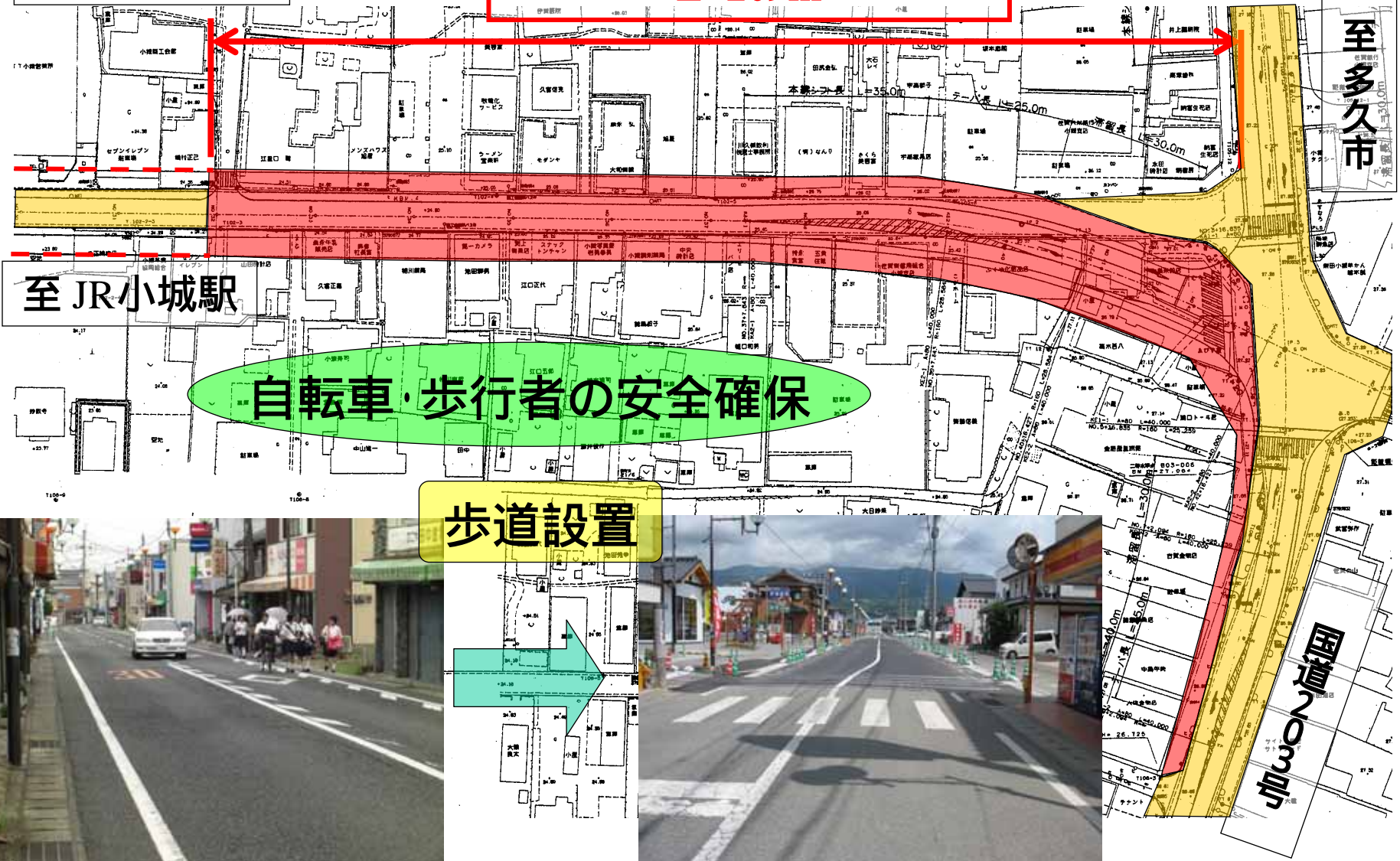
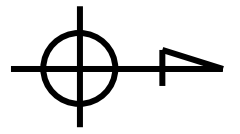
鹿島駅城内線
(スカイロード商店街)

小城千葉公園線の位置図



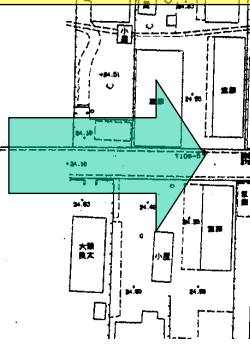
平面図

街路事業 小城千葉公園線
L=209m



自転車・歩行者の安全確保

歩道設置



【事業の概要】

路線名 : 小城千葉公園線

道路延長 : $L = 209\text{m}$ $W = 17.0(8.0)\text{m}$

全体事業費 : 16.8億円

事業期間 : H11 ~ H21年

【事業の目的】

- ・現道は、歩道が無く、特に通学・通勤時には、自動車と歩行者が輻輳し危険な状況。
- ・整備により円滑な交通と歩行者の安全確保を図る。

継続の必要性

- 現在、車道部、歩道部ともに整備中である。
- 当初の事業目的である歩行者及び自転車利用者への安全確保が達成できていない。

このため、事業を継続し早期完成を図りたい